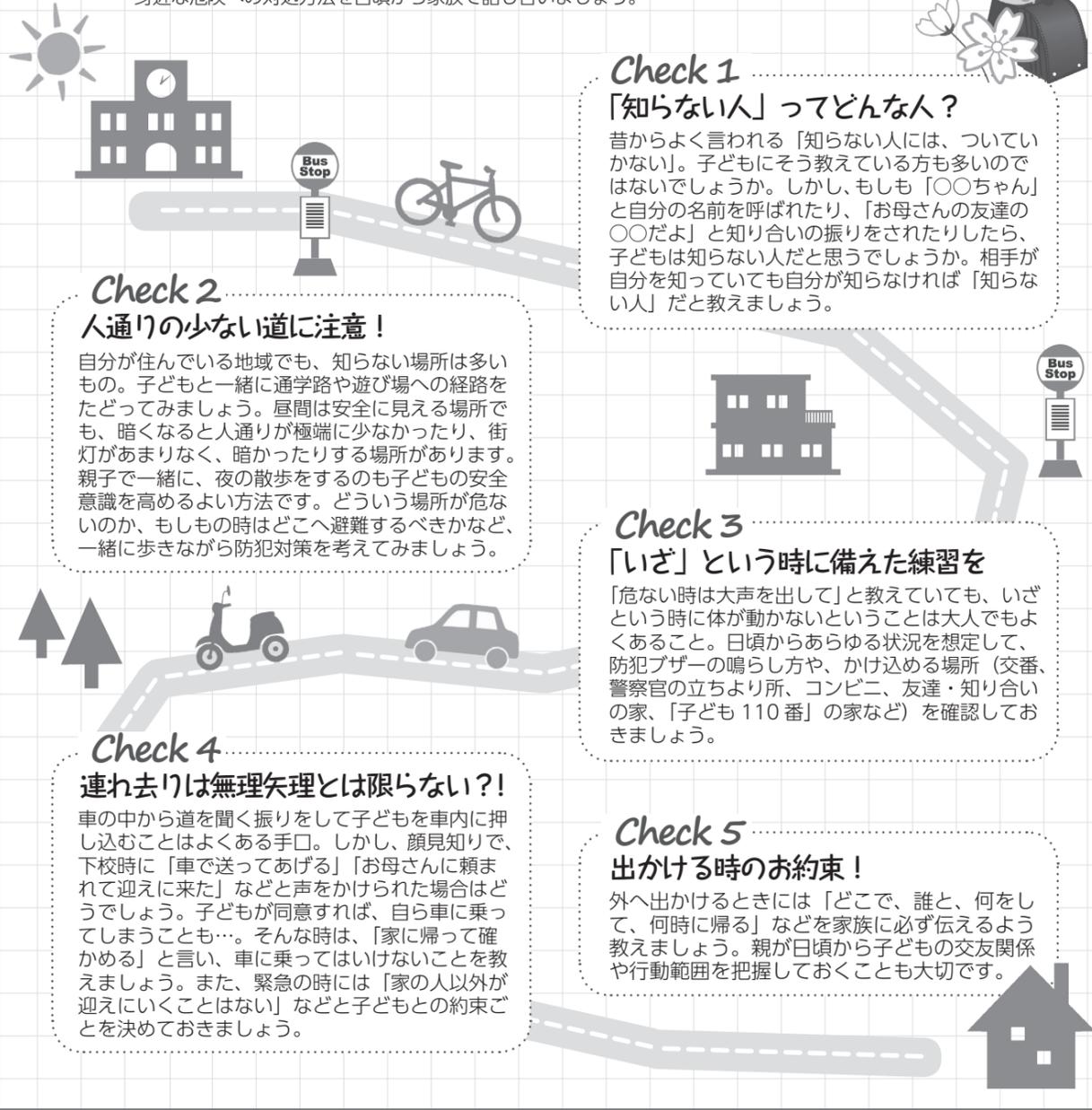


- 発行/福島県田村市(毎月15日・月1回)
- 編集/市長公室 963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地 ☎0247-81-2117 ✉info@city.tamura.lg.jp
- 印刷/ましこプリント(田村市常葉町) たむら お知らせ版は再生紙を使用しています

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

家族と一緒に。子どもの防犯対策を

4月から小学校へ入学、または進級して新学期が始まり、新しい環境でドキドキ・ワクワクした生活が始まった皆さんも多いのではないのでしょうか。そこで、楽しく充実した毎日を過ごすために気を付けなければならないことが…。子どもたちの周りには常に「危険」と隣り合わせです。身近な危険への対処方法を日頃から家族で話し合ひましょう。



Check 1 「知らない人」ってどんな人?

昔からよく言われる「知らない人には、ついていけない」。子どもにそう教えている方も多いのではないのでしょうか。しかし、もしも「〇〇ちゃん」と自分の名前を呼ばれたり、「お母さんの友達の〇〇だよ」と知り合いの振りをされたりしたら、子どもは知らない人だと思ってしまうのでしょうか。相手が自分を知っているにもかかわらず「知らない人」だと教えましょう。

Check 2 人通りの少ない道に注意!

自分が住んでいる地域でも、知らない場所は多いもの。子どもと一緒に通学路や遊び場への経路をたどってみましょう。昼間は安全に見える場所でも、暗くなると人通りが極端に少なかったり、街灯があまりなく、暗かったりする場所があります。親子と一緒に、夜の散歩をするのも子どもの安全意識を高めるよい方法です。どういう場所が危ないのか、もしもの時はどこへ避難するべきかなど、一緒に歩きながら防犯対策を考えてみましょう。

Check 3 「いざ」という時に備えた練習を

「危ない時は大声を出して」と教えていても、いざという時に体が動かないということは大人でもよくあること。日頃からあらゆる状況を想定して、防犯ブザーの鳴らし方や、かけ込める場所(交番、警察官の立ち寄り所、コンビニ、友達・知り合いの家、「子ども110番」の家など)を確認しておきましょう。

Check 4 連れ去りは無理矢理とは限らない?!

車の中から道を聞く振りをして子どもを車内に押し込むことはよくある手口。しかし、顔見知りや、下校時に「車で送ってあげる」「お母さんに頼まれて迎えに来た」などと声をかけられた場合はどうでしょう。子どもが同意すれば、自ら車に乗ってしまうことも…。そんな時は、「家に帰って確かめよう」と言い、車に乗ってはいけないことを教えましょう。また、緊急の時には「家の人以外が迎えに行くことはない」などと子どもとの約束ごとを決めておきましょう。

Check 5 出かける時のお約束!

外へ出かけるときには「どこで、誰と、何を、何時に帰る」などを家族に必ず伝えるよう教えましょう。親が日頃から子どもの交友関係や行動範囲を把握しておくことも大切です。

「子ども110番」の家とは…
子どもたちが、登下校時や児童公園、広場などで不審者に襲われたり、声かけ・痴漢・つきまとい行為などの被害を受け避難してきた時に保護し、避難してきた子どもたちを警察官などが到着するまで一時的に保護してくれる場所。

各施設の催し・募集など

Event & News

子育て支援センター

✉kosodate@city.tamura.lg.jp

☎82-1510 ㊟82-1510

ひまわりひろば

- 日時 5月8日(水)、15日(水)
午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、
絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児

育児講座

- 日時 5月13日(月)
午前10時30分
- 内容 ベビーマッサージ
- 対象 0歳～6歳児
- 申込 5月10日(金)までに電話
でお申し込みください。



学び 滝根公民館

✉ta-kominkan@city.tamura.lg.jp

☎78-2001 ㊟78-2159

市民ハイキング参加者募集

- 開催日 5月25日(土)
- 場所 耶麻郡西会津町 大山祇神社 本殿(拝殿から徒歩で登ります)
- 対象 滝根地区にお住まい、またはお勤めの成人
- 定員 30人 ※27人に満たない場合は中止します
- 参加費 4,000円(バス、高速代、保険料など)
- 申込方法 5月15日(水)までに参加費を添えて滝根公民館へお申し込みください。

健康 船引コミュニティプラザ・YOU FIT たむら

☎81-2130

健康増進のための各教室参加者募集

- 開催日 5月13日・20日・27日
6月3日・10日・17日
※いずれも月曜日
- 会場 船引コミュニティプラザ
YOU FIT たむら(船引駅2階)
- 受講料 3,000円(各教室2カ月6回分)
※初回参加時に納入
- 申込方法 4月16日(火)から電話でお申し込みください(先着順)。キャンセルは5月5日(日)までにご連絡ください。それ以降は受講料を納めていただきます。
- その他 駐車場は駅前駐車場(ゲート式)をご利用のうえ、駐車券を持参してください。

**1 すっきりボディ
エクササイズコース**
有酸素運動の効果があります。
踊りながらシェイプアップ。
●時間 午後6時30分
●定員 20人
●持参物 上履き・タオル・水

2 健康ヨガコース
身体をほぐし、リラックス
効果で気持ちも穏やかに。
●時間 午後7時30分
●定員 30人
●持参物 タオル・水

みんなの健康Q & A

4～5月は「PM2.5」濃度の上昇にご注意を!

PM2.5とは、大気中に漂う粒径2.5マイクロメートル以下の小さな粒子で、肺の奥まで入り込みやすく、多量に吸い込むと「肺ガン、呼吸器系、循環器系の病気」などを発症することがあります。
現在、中国ではPM2.5による深刻な大気汚染が続いていて、日本への影響が心配されています。県では、1日の平均濃度が1㎡あたり70マイクログラムを超えると予測される場合は、外出や屋外での運動、部屋の換気などを控えるように注意喚起します。

環境基準値
1年平均…1㎡あたり15マイクログラム以下
1日平均…1㎡あたり35マイクログラム以下

※県内の速報値については、福島県水・大気環境課のページ(http://www.pref.fukushima.jp/kankyou/taiki/hp/sokutei2_24.html)をご覧ください。

●問い合わせ 県水・大気環境課
☎024-521-7261

募集 市営住宅入居者募集

西田団地(常葉)
 ● 部屋番号 16号室
 ● 建築年 昭和47年
 ● 構造 簡易耐火2階
 ● 間取り 3K
 ● 家賃 8,100円～
 ● 駐車場 有
 常葉馬場団地(常葉)
 ● 部屋番号 22号室
 ● 建築年 昭和52年
 ● 構造 簡易耐火2階
 ● 間取り 3K
 ● 家賃 13,100円～
 ● 駐車場 有
 ● 申込方法 4月30日(火)までに
 備え付けの申込書に必要書類を添え
 てお申し込みください。
 ※申込者多数の場合、抽選になります。
 ● 申し込み・問い合わせ
 建設部 都市計画課 ☎82-1114
 常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356



募集 臨時職員募集 「プール監視員・補助員」

● 募集定員 監視員6人、監視補助員5人
 ● 募集資格
 ① プール管理監視員…市内にお住まいの20歳以上65歳未満の健康で泳げる方
 ② プール監視補助員…市内にお住まいの高校生(健康で泳げる方)
 ● 雇用期間 6月1日～9月16日
 ※高校生は、期間中の土日、祝日および夏季休業期間(夏休み)のみ。
 ● 勤務場所 滝根B&G海洋センター
 ● 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
 ● 申込方法 市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたものを5月10日(金)までに滝根公民館へ提出してください。
 ● その他 雇用決定後、普通救命講習会を行います。賃金日額など詳しくはお問い合わせください。
 ● 申し込み・問い合わせ
 滝根公民館 ☎78-2001

税金 市税などを減免します

市内の旧警戒区域および旧緊急時避難準備区域に平成23年3月11日時点で住所を有した方の平成25年度分の市税などを減免します。
 ● 減免対象
 旧警戒区域
 ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料および区域内の固定資産税の全額
 旧緊急時避難準備区域
 ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の全額
 ・区域内の固定資産税は2分の1を減免
 ● 手続き 減免のための申請は必要ありません。ただし、区域内の固定資産のうち償却資産分は申請によって減免します。申請期限は平成25年12月31日です。
 ● 問い合わせ
 市民部 税務課 ☎81-2119
 各行政局 地域振興課

福祉 自動車税などの減免に係る生計同一証明書の発行

一定の要件に該当する障害者のために使用される自動車は、申請によって自動車税などが減免されます。障害者と同居し、生計を一にする方が障害者のために運転する自動車の減免を受けるには「生計同一証明書」が必要です。必要書類などを持って保健福祉部介護福祉課または各行政局市民課へお越しください。
 ● 発行に必要なもの
 ① 障害者手帳
 ② 車検証(原本)
 ③ 運転免許証(原本)
 ④ 印鑑
 ● 問い合わせ
 自動車税・自動車取得税について
 県中地方振興局県税部 ☎024-935-1261
 生計同一証明書の発行について
 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
 各行政局 市民課



相談 県政相談

県では、県政についての相談や要望、または県民生活についての相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽にご相談ください。
 ● 会場 県庁県政相談コーナー・県の各合同庁舎内県政相談コーナー
 ● 時間 平日(祝日は除く)
 午前9時～正午、午後1時～4時
 ● 県政相談専用電話など
 ☎0120-899-721、☎024-521-7017
 kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp
 ● 問い合わせ
 県中地方振興局県政相談コーナー
 ☎0120-899-722



福祉 産科医療保障制度

産科医療保障制度は、重度脳性まひのお子さんと、その家族を支援する制度です。補償の対象に認定されると、補償金が支払われるとともに、脳性まひ発症の原因分析が行われまます。
 ● 補償対象 平成21年1月1日以降に生まれたお子さんで、次の基準にすべて該当する方
 ① 在胎週数33週以上で出生体重2,000g以上、または在胎週数28週以上で所定の要件
 ② 身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ
 ③ 先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ
 ※生後6カ月未満で亡くなった場合は、補償の対象になりません
 ● 補償金 総額3,000万円(一時金と分割金)
 ● 申請期限 満1歳の誕生日～満5歳の誕生日
 ● 問い合わせ
 産科医療保障制度専用コールセンター ☎03-5800-2231(午前9時～午後5時、土日、祝日を除く)
 産科医療保障制度ホームページ <http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>

information

高速ツアーバス 「田村市⇔東京便」の運行を開始します



現在運行している郡山⇔東京便「東京シティライナー」が、郡山駅発着から区間を延長し、田村市発着で1便運行を始めます。詳しくは、株式会社さくら観光の予約サイトまたは予約電話番号へご連絡ください。

- 運行開始日 4月27日(土)
- 運行日 4月27日～5月6日[毎日運行]
※5月11日以降は土日のみ運行します。
- 発着場所・時間
【上り】旧今泉小学校(6:30発)→船引公民館前(6:40発)→郡山駅(乗車のみ)7:20発→東京駅八重洲口周辺(11:50到着)
【下り】東京鍛冶橋駐車場(13:50発)→郡山駅(降車のみ)18:20着→船引公民館前18:50着→旧今泉小学校(19:00到着)
※利用者用の駐車場は、旧今泉小学校です。船引公民館駐車場は使用できません。
- 料金 旧今泉小学校・船引公民館前[発着]
特割料金3,500円(通常料金4,000円)
- 申し込み・問い合わせ
さくら観光予約ホームページ URL <http://www.489.fm>
さくら観光予約電話番号 ☎0248-22-3326(午前8時～午後10時)



保健 不妊症でお悩みの方へ

子どもを望む夫婦が2年間妊娠できない状態が続く不妊症のかたがたの経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成しています。不妊症でお悩みの方はご相談ください。
 ● 対象者 次の要件をすべて満たす方
 ① 戸籍上の夫婦で、夫婦ともにまたは夫婦のいずれか一方が市内にお住まいの方
 ② 福島県が指定した医療機関で不妊治療を受けた方
 ③ 助成の申請日現在、市税などの滞納がない方
 ● 問い合わせ
 保健福祉部 保健課 ☎81-2271



保健 予防接種はお済みですか

子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種が、4月1日から定期予防接種になりました。
 ● 対象年齢
 子宮頸がんワクチン 中学1年～高校1年生相当
 ヒブワクチン 生後2カ月～生後60カ月
 小児用肺炎球菌ワクチン 生後2カ月～生後60カ月
 ● 接種期間 接種を開始してから定められた接種期間内に接種してください。
 ● 持参物 ①健康保険証、②予診票、③母子健康手帳
 ● 費用 法定年齢外は有料
 ※定められた間隔で接種できなかった場合、有料になることがあります。
 ● その他 予診票がお手元にない方には再交付します。母子健康手帳を持参し、保健福祉部保健課または各行政局市民課へお越しください。
 ● 問い合わせ
 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

各行政局の問い合わせ先

- 滝根行政局
963-3692
田村市滝根町神侯字開場118番地
地域振興課…☎78-2111
市民課…☎78-1202
産業建設課…☎78-1204
- 大越行政局
963-4192
田村市大越町大越字水神宮62番地1
地域振興課…☎79-2111
市民課…☎79-2112
産業建設課…☎79-2193
- 都路行政局
963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
地域振興課…☎75-2111
市民課…☎75-2112
産業建設課…☎75-3550
- 常葉行政局
963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
地域振興課…☎77-2111
市民課…☎77-2112
産業建設課…☎77-2371
- 滝根公民館…☎78-2001
● 大越公民館…☎79-2161
● 都路公民館…☎75-2063
● 常葉公民館…☎77-2013
● 船引公民館…☎82-1133

要介護・要支援認定の更新はお済みですか

要介護・要支援認定期間が5月31日で終了する方は更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の60日前から申請できます。下記の窓口で更新申請をしてください。
 ● 対象者
 ・介護保険サービスを利用している方
 ・介護保険施設に入所している方
 ・要介護3以上で、高齢者福祉事業を利用している方
 ● 申請窓口 保健福祉部介護福祉課、各行政局市民課、各出張所
 ● その他 更新申請は居宅介護支援事業所や介護保険施設でも代行できます。詳しくは各事業所に直接お問い合わせください。
 ● 問い合わせ
 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115